

平成28年4月1日から 「地球温暖化対策のための税率改定」に伴う ガス料金の改定のお知らせ

新発田ガス株式会社

日頃より、新発田ガスをご愛顧いただきまして厚く御礼申し上げます。
新発田ガス株式会社は、平成28年4月1日より「地球温暖化対策のための税」の税率が引き上げられることに伴い、ガス料金の改定の変更を内容とした一般ガス供給約款等の変更について平成28年2月22日、経済産業局長へ届出いたしました。

従来から都市ガスの原料となる液化天然ガスならびに国産天然ガスには地球温暖化対策のための税(以下、石油石炭税という)が現在も課税されておりますが、この石油石炭税が平成28年4月1日から増税されます。今回の値上げは、石油石炭税の増税分だけをガス料金に上乗せさせていただくもので、1㎡あたり0.17円(税抜)のご負担増をお客様に願います。

実施日は、平成28年4月1日とさせていただきますが、3月31日以前からご利用いただいているお客様の4月分のガス料金は値上げ前の旧料金表で算定させていただきます。

尚、新料金表は5月検針分から適用させていただきますので宜しくお願いいたします。

弊社といたしまして、増税による値上げとはいえ誠に心苦しく存じますが、何卒、お客さまのご理解を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

中条地区の料金表

[3月検針日から4月の検針日まで継続してガスをご使用のお客さま、又は4月1日よりガスをご使用のお客様に適用します。(消費税率8%)]

4月分の料金表			単位:円
料金表2-1 (旧料金)	適用区分使用量	基本料金	基準単位料金 (従量料金単価)
料金表A	0㎡~25㎡まで	329.40	107.28
料金表B	26㎡~250㎡まで	475.20	101.45
料金表C	251㎡~	1,884.60	95.81

[5月からの料金表(消費税率8%)]

5月分の料金表			単位:円
料金表2-2 (新料金)	適用区分使用量	基本料金	基準単位料金 (従量料金単価)
料金表A	0㎡~25㎡まで	329.40	107.47
料金表B	26㎡~250㎡まで	475.20	101.63
料金表C	251㎡~	1,884.60	96.00

【ガス料金の計算式】

早収料金=基本料金(税込)+調整単位料金(税込)×ご使用量

消費税等相当額=早収料金×消費税率÷(1+消費税率)

計算の結果、円未満の端数は切り捨てます。

早収料金とは、支払義務発生の日の翌日から起算して20日以内にお支払いいただく場合の料金です。

お問い合わせ

新発田ガス株式会社 総務部 料金係 **0254-22-4181** (平日8:30~17:00)